

# 令和6年度佐久市給付型奨学金 SAKUコスモス育英基金奨学生募集要項

佐久市では、経済的な理由で修学が困難な学生を対象に『返還不要の給付型奨学金』で、大学進学を目指す皆さんを応援します。

## 1 採用予定（人数）

令和6年（2024年）4月に大学に進学予定で下記の要件に該当する10名

## 2 給付額と給付期間

- （1）給付額……年額100万円（1人当たり）
- （2）給付期間……4年間（6年制大学も給付期間は4年間です。）

## 3 本奨学金の給付（申込）要件

- （1）申請日以前6か月間市内に住所を有し、かつ、在住していること。  
（児童養護施設に入所している方等の場合は、佐久市出身であること）
- （2）高等学校在学中等の学業成績に係る評点（5段階評価）の平均値が原則3.5以上であること。（高等学校卒業程度認定試験合格時の成績に係る評点の平均値がB以上）
- （3）市町村民税の所得割が非課税の世帯であること。（ただし、教育委員会が当該世帯の状況によりやむを得ない理由があると認めた場合を除く。）
- （4）佐久市貸与型奨学金の貸与を受けていないこと。
- （5）令和6年4月に大学に在学していること。（通信制及び通信教育は除きます。）
- （6）申請者及びその親権者に市税等の滞納がないこと。

※新型コロナウイルス感染症の社会的影響により、市税の「徴収猶予の特例制度」の許可等を受けている方は、ご相談ください。

## 4 申込受付期間・書類提出先等

- （1）申込受付期間……令和5年9月1日（金曜日）～11月30日（木曜日）まで
- （2）申込書類提出先…佐久市教育委員会 学校教育課 佐久市役所南棟3階  
佐久市中込3056（旧佐久消防署）  
電話 0267-62-3478（直通）

裏面も必ずご確認ください

## 5 申込関係書類

- (1) 令和6年度 佐久市 SAKU コスモス育英基金奨学金給付申込書
- (2) 佐久市 SAKU コスモス育英基金奨学金給付申請書（様式第1号）  
（注釈）申請書記載事項により、選考の際必要となる世帯の住民票情報、課税状況、市税等の納入状況を確認します。
- (3) 奨学生推薦調書（様式第2号）
- (4) 成績証明書

高等学校	在学学生	高等学校の最終学年1学期（前期）までの全履修科目の学業成績が反映された成績証明書
	卒業生	高等学校での全履修科目の学業成績が反映された成績証明書
上記以外の方		「高等学校卒業程度認定試験」の合格証明書の写し

## 6 申込から奨学金給付まで

- (1) 奨学生の選考…令和5年12月に選考委員会を開催します。
- (2) 給付の内定……令和5年12月末日までに、選考結果を通知します。
- (3) 書類の提出……令和6年4月上旬（予定）までに、在学証明書や口座振込依頼書等の書類を提出していただきます。（振込口座は本人名義に限ります。）
- (4) 給付決定……令和6年4月末日までに、給付日程等について通知します。
- (5) 奨学金給付……前期（4月または5月）と後期（9月）の年2回に分け、指定口座へ50万円ずつ振り込みます。
- (6) 継続手続……2年次以降の大学在学中は、毎年4月に「成績証明書（前年度分）」と「在学証明書（進級後）」を提出していただきます。

## 7 注意事項

- (1) 本奨学金をご検討の際は、提出書類等確認のため事前に窓口へご相談いただくことをおすすめします。
- (2) 給付内定者が大学へ進学しなかったときは、内定を取り消します。  
状況によっては、その年度の応募者から繰上内定を行うことがあります。  
（繰上内定は給付要件を満たしている方に限ります。二次募集は原則行いません。）
- (3) 留年・休学・転学又は退学・停学の処分を受けたとき
  - ① 事実を証する書類を持参の上、その旨を教育委員会に報告してください。  
（進級または復学したときも報告は必要です。）
  - ② 留年・休学・停学の期間中は奨学金の給付は停止します。なお、進級・復学の事実が確認できたときに給付を再開します。
  - ③ 休学を伴う長期間の留学を計画している際は、必ず事前に窓口へご相談ください。
  - ④ 退学したときは、教育委員会が正当な理由があると認めた場合を除き、退学した日の属する年度以後に給付を受けた奨学金を直ちに返還していただきます。